

令和7年度第1回越谷市文化財調査委員会

日 時 令和7年5月16日（金）午後1時30分～
会 場 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室

次 第

- 1 開 会
- 2 協議事項
（1）文化財指定について
①答申書（案）について
- 3 そ の 他
- 4 閉 会

— 越谷市文化財調査委員名簿 —

(任期：令和5年8月1日～令和7年7月31日)

(50音順 敬称略)

No.	氏 名	所属・役職等	任 期
1	いた がき とき お 板 垣 時 夫	埼玉県文化財保護協会 副会長	R7.7.31 まで
2	か とう こう いち 加 藤 幸 一	元越谷西特別支援学校 教諭	R7.7.31 まで
3	たか さき こう じ 高 崎 光 司	元埼玉県立越ヶ谷高等学校 教諭	R7.7.31 まで
4	はし もと ゆういちろう 橋 本 雄一郎	越谷市立平方小学校 主幹教諭	R7.7.31 まで
5	はた の ひで あき 秦 野 秀 明	NPO 法人越谷市郷土研究会 副会長	R7.7.31 まで
6	はやし たかし 林 貴史	久喜市文化財保護審議会 委員	R7.7.31 まで
7	や ぐち たか えつ 矢 口 孝 悦	元羽生市教育委員会 事務局職員	R7.7.31 まで

2 協議事項

(1)文化財指定について

①答申書(案)について

(案)

令和7年5月●日

越谷市教育委員会
教育長 野口 久男 様

越谷市文化財調査委員会
委員長 板 垣 時 夫

文化財の指定について(答申)

令和6年7月4日付、越教生第 305 号にて諮問のありました標記の件について、当委員会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1. 指定候補 5件

<指定候補 1> 青い目の人形(付 パスポート他)
越谷市の有形文化財に指定することに同意します。

<指定候補 2> 越ヶ谷小学校校務日誌
越谷市の有形文化財に指定することに同意します。

<指定候補 3> 瓦曽根溜井防水記念碑
越谷市の有形文化財に指定することに同意します。

<指定候補 4> 旧東方村中村家系譜

越谷市の有形文化財への新規指定について諮問を受けましたが、審議の結果、越谷市指定有形文化財「旧東方村中村家住宅」(昭和 50 年 5 月 2 日指定)への^{ついたり}付 指定として「旧東方村中村家住宅(付 中村家系譜)」とすることがふさわしいものと判断します。

<指定候補 5> 越谷隕石
越谷市の有形文化財に指定することに同意します。

2 各指定候補詳細 別添指定調書のとおり

3 保存・活用事業について

各指定候補は越谷市にとって貴重な歴史的史料であることから、最良の状態で継承できるよう適切に保存するとともに積極的に活用事業を図ってください。また次の2点は特に留意してください。

<指定文化財候補2> 越ヶ谷小学校校務日誌について

指定範囲を現存する校務日誌のうち教育基本法施行前の昭和21年度までとしますが、それ以降の資料も越谷市内における学校教育の変遷を記録している貴重な資料であるため、引き続き収集及び保管をするよう越ヶ谷小学校と連携することを求めます。

<指定文化財候補 3> 瓦曽根溜井防水記念碑について

風雨その他によると思われる磨滅が進んでいます。早急な保護策を講じるように求めます。

<指定候補1> 指定調書(案)

1 名称

青い目の人形(付 パスポート他)

2 種別・種類

有形文化財・歴史資料

3 員数

6点

(1)青い目の人形 1点

(2)パスポート 1点

(3)友情の手紙 1点

(4)市松人形 1点

(5)受領会の写真 2点(越谷市立大沢小学校・越谷市立大袋小学校)

4 所在地

埼玉県越谷市大沢二丁目13番21号(越谷市立大沢小学校)

埼玉県越谷市大字大竹 147 番地(越谷市立大袋小学校)

5 所有者

越谷市教育委員会(管理:越谷市立大沢小学校・越谷市立大袋小学校)

6 年代

昭和2年

7 規格(形状、構造、法量、状態等)

(1)青い目の人形

像高:40.0cm 頭頂部から顎:11.0cm 耳張:9.0cm 股下:15.0cm

背中の発声器:直径 5.5cm

(2)パスポート

縦 15.4cm、横 17.8cm、両面印刷二つ折り

(3)友情の手紙

①手紙 縦 15.8cm、幅 25.1cm

②封筒 縦 8.4cm、横 12.9cm

(4)市松人形

像高 43.0cm、頭頂から顎まで 11.0cm

(5)受領会の写真(2点:越谷市立大沢小学校・越谷市立大袋小学校)

<越谷市立大沢小学校所蔵写真>

①写真 縦 14.9cm、横 10.6cm

②台紙 縦 21.3cm、横 16.9cm

<越谷市立大袋小学校所蔵写真>

① 写真 縦 9.6cm、横 13.7cm

8 所見

青い目の人形(友情人形)は、昭和2年にアメリカでの排日移民法による関係悪化を危惧したシドニーギューリックの求めに賛同した渋沢栄一が日米関係の改善を狙い日本側の責任者として行った日米人形交流事業によって日本のひな祭りに合わせてアメリカから贈られてきた**約12,000体**の人形である。そのうち埼玉県内には178体の人形が配布され、12体の人形が現存し、本市には旧大沢尋常小学校へ配布された1体が現在の大沢小学校に現存している。

青い目の人形は、製造元が米国アベレル社製の「マダムヘンドレンドール」。構造はおがくずなどを固め、型抜きして作られたコンポジションドールで、頭部から肩部までが一体となっている。現在は壊れているが、腹部には「ママ」と叫ぶ発声器が付いている。腕と足は頭部などと同じ素材で、押型で作っている。手足は可動式で寝かせると瞼を閉じるオープンアイ工法となっている。瞳は義眼を使っている。人形の背中には「GENUINE MADAM HENDREN DOLL 216」と体部に印字されている。服装は、帽子、マント、肌着、カーディガン、ズボン、靴。着ている服は米国の子供たちの手づくりだと思われる。名前はマーサヒース。

パスポートは日本全国で確認されているパスポートと同一の様式。表紙には「人形査証」との表題があり、「日本帝国総領事館在証」の印が円形に印刷されている。内面の左側は日本の子供たちへのメッセージとなっており、人形の名前が書き込めるものとなっている。内面の右側は名前、目の色、髪の色、鼻、口、出生地など、人形の概要が書き込めるようになっている。右下の人形の写真は印刷で共通のもの。また、日本行の鉄道の片道切符と星条旗のタグが貼られている。裏面は日の丸と星条旗、「特別旅行免状」と印刷されている。上部に「No.4,869」と個別番号がタイプされており、内面に貼られている鉄道の切符と同じ番号になっている。

友情の手紙はピンク色の紙を四つ折りにして同色の封筒に入っている。日本の子供たちに宛てたマンチェスター市フランクリン街日曜学校のバルバラ・ベルチューからの手紙。

市松人形は、製造社は不明。名前は大沢愛子と伝わる。顔は回り、髪は黒く固い素材。手先、足先以外は藁。瞳は義眼。壊れているが、腹部に泣き笛が入っている。服装は、赤い生地に牡丹や菊の模様の振袖を着て、帯を締め、帯留めを付けている。帯は背中で「立て矢の字結び」。素足。

受領会の写真は「南埼玉郡教育会 越谷支会受領会」の写真と伝わっている。

大沢小学校所蔵写真は子供たちが人形を抱きかかえ、奥には日本人形が並んだ雛壇がある。手前で6人の少女に抱きかかえられている人形のうち、前列一番左端の少女が抱きかかえている人形が帽子をかぶり広い襟のついたコートを着ていることから、大沢小学校蔵の青い目の人形と思われる。また奥の雛壇の市松人形は、和服の模様などから一列目右端が大沢小学校所蔵の市松人形と思われる。写真台紙には「Photographic ARTIST」と印字されている。

大袋小学校所蔵写真は雛壇部分の近景写真。最上段に6体の青い目の人形が飾られており、その前に市松人形が飾られている。最上段左から二つ目が大沢小学校蔵の青い目の人形と思われ、最前列の右端が大沢小学校所蔵の市松人形と思われる。

各資料は昭和2年に日米人形交流事業としてアメリカから送られてきた友情人形、いわゆる青い目の人形などで間違いはない。市松人形はおそらく受入れ校でお友達として用意されたもので、写真も受領会の様子であろう。

青い目の人形(付 パスポート他)は市内に4体**贈られた**という人形のうち、唯一現存している貴重な資料である。越谷市における当時の世相に関する遺品であり、学術的価値が高いことから、指定文化財(有形文化財・歴史資料)にふさわしい。

<指定候補2> 指定調書(案)

1 名称

越ヶ谷小学校校務日誌

2 種別・種類

有形文化財・古文書

3 員数

8冊

(1)昭和15年度 2冊 (2)昭和16年度 1冊 (3)昭和17年度 2冊
(4)昭和19年度 1冊 (5)昭和20年度 1冊 (6)昭和21年度 1冊

4 所在地

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

5 所有者

越谷市教育委員会

6 年代

昭和15年度、昭和16年度、昭和17年度、昭和19年度、昭和20年度、昭和21年度

7 規格(形状、構造、法量、状態等)

(1)形状 縦24.5cm、横17.0cm 冊子
(2)記入用紙 別紙1のとおり

8 所見

越ヶ谷小学校は明治6年に越ヶ谷学校として創立され、大正11年に越ヶ谷尋常高等小学校、昭和16年に越ヶ谷国民学校、昭和22年に越ヶ谷町立越ヶ谷小学校、昭和29年に越谷町立越ヶ谷小学校、昭和33年に越谷市立越ヶ谷小学校と改称して現在に至っている。

越ヶ谷小学校には昭和15年度から平成30年度までの校務日誌(作成された年度により名称は異なる)が残っており、現在は越谷市教育委員会が管理している。そのうち昭和15年度、昭和16年度、昭和17年度、昭和19年度、昭和20年度、昭和21年度のものは民主主義教育の目的・理念・教育行政の大綱を定めた教育基本法が公布・施行された昭和22年3月31日以前の学校での出来事が記録されている貴重な資料として評価できる。

指定候補の「越ヶ谷小学校校務日誌」は越ヶ谷尋常高等小学校(昭和15年度)、越ヶ谷国民学校(昭和16年度、17年度、19年度、20年度、21年度)の日誌で、6か年度分。

日誌には来校者、職員出張、職員研修、学校行事など学務的な内容を中心に、当時の学校生活の様子が記されている。これらに加えて、「荻島飛行場」(旧荻島村)、「熊澤工場」(熊澤機械株式会社・旧越ヶ谷町)や「徳村軍帽」(徳村製帽所・旧大沢町)への勤労奉仕に関する事項、空襲警報・警戒警報に関する事項、出征者や戦没者(英霊)のお見送り・出迎えに関する事項など当時の社会情勢も記録されている。昭和20年8月以降は御真影の奉還、修身・国民・地理の教科書回収、新教育講習会への参加など、民主主義教育の歩みを示す資料となっている。

資料は越谷市教育委員会が所蔵しているため、資料の散逸の危険はなし。

越ヶ谷小学校校務日誌は教育基本法施行以前の市内学校教育の出来事を記録し、かつ時系列で変遷が記録されている貴重な資料である。越谷市における学校教育史の貴重な記録類であり、かつ原本であることから、指定文化財(有形文化財・古文書)にふさわしい。

7 規格(形状、構造、法量、状態等)

<書式/様式>

No.	年度	資料名	印刷	見開き	日付	項目など
1	S15	当直日誌	活版印刷 (文字青)	4日	S15/4/1~ S16/4/1	<金具止め> 日付・曜日・気象・気温・検印・当直・宿直・科別(尋常課・ 高等科)/種別(出席児童数・欠席児童数)・百分比・職員・ 記事
2	S15	宿直日誌	活版印刷 (文字黒)	8日	S15/4/1~ S16/4/1	<金具止め> 日付・曜日・気象・引継時間・検印・宿直・使丁・巡視時間・ 就寝時間・記事
3	S16	宿直日誌	活版印刷 (文字黒)	8日	S16/4/1~ S17/4/21	<金具止め> 日付・曜日・気象・引継時間・検印・宿直・使丁・巡視時間・ 就寝時間・記事
4	S17	日誌	手書きガ リ版印刷 (文字黒)	4日	S17/4/1~ S17/10/1	<綴じ> <表紙と裏表紙は越ヶ谷青年学校の表章状> 日付・曜日・気象・気温・検印・当直・宿直・科別(尋常課・ 高等科)/種別(出席児童数・欠席児童数)・百分比・職員・ 記事
5	S17	宿直日誌	手書きガ リ版印刷 (文字黒)	4日	S17/10/6~ S18/2/22	<綴じ> 日付・曜日・気象・気温・検印・当直・宿直・科別(尋常課・ 高等科)/種別(出席児童数・欠席児童数)・百分比・職員・ 記事
6	S19	校務日誌	手書きガ リ版印刷 (文字黒)	4日	S19/4/1~ S20/3/31	<綴じ・宿直と当直を書き込む様式> 日付・曜日・気象・温度・検印・当直・勤務時間・出席状況 (科別:高等科・初等科)・出席数・欠席数・合計・出席百 比・ <u>記事</u> ・検印・宿直・勤務時間・ <u>記事</u>
7	S20	校務日誌	手書きガ リ版印刷 (文字黒)	4日	S20/4/1~ S21/3/30	<綴じ・宿直と当直を書き込む様式> 日付・曜日・気象・温度・検印・当直・勤務時間・出席状況 (科別:高等科・初等科)・出席数・欠席数・合計・出席百 比・ <u>記事</u> ・検印・宿直・勤務時間・ <u>記事</u>
8	S21	校務日誌	手書きガ リ版印刷 (文字黒)	4日	S21/3/31~ S22/3/31	<綴じ・宿直と当直を書き込む様式> 日付・曜日・気象・温度・検印・当直・勤務時間・出席状況 (科別:高等科・初等科)・出席数・欠席数・合計・出席百 比・ <u>記事</u> ・検印・宿直・勤務時間・ <u>記事</u>

<指定候補 3> 指定調書(案)

1 名称

瓦曽根溜井防水記念碑

2 種別・種類

有形文化財・歴史資料

3 員数

1 点

4 所在地

谷古田河畔緑道スポット広場(埼玉県越谷市相模町一丁目)

5 所有者

越谷市

6 年代

明治 26 年

7 規格(形状、構造、法量、状態等)

(1)形状 石 碑:高さ 265.0cm 幅 135.0cm 厚 17.0cm

基礎石:高さ 30.0cm 幅 152.0cm 厚 89.0cm

8 所見

瓦曽根溜井防水記念碑は明治23年の洪水の時に瓦曽根溜井の防水に成功したのを記念して明治 26 年に建碑された石碑で、題字は「日本近代郵便の父」と呼ばれる前島密、碑文は樋口恵三、石工は青木宗次。石質は粘板岩。

石碑の建碑にあたっては、大相模村 鈴木仁太郎、蒲生村 中野柳助、川柳村 深井七郎兵衛、八條村 鈴木仁左工門、八幡村 清水圭太郎、潮止村 田中三郎左工門らが首唱者となり、大相模村、蒲生村、川柳村、八條村、八幡村、潮止村、新田村、草加町、東京府などから賛成者を募っている。

碑文には、明治 23 年 8 月 23 日に下中条の堤防が決壊し、葛西用水路(古利根川)や見沼代用水路に水が入った。25 日朝にはこの地(瓦曽根溜井)でも合流した元荒川や古利根川が決壊するようであった。この堤(瓦曽根溜井)は四水門(八条用水・四ヶ村用水・谷古田用水・東京葛西用水)の垠元のため、決壊すると下流(東京府など)が洪水を招く咽喉部にあたる。このため関係諸村は一斉に警鐘を鳴らし、人々を動員して水防に努めた。この時、上流の対岸にある大林の堤防が決壊し、人々が右往左往する惨事となった。28 日には再び風雨が強くなって瓦曽根溜井の水量が増したため、東京府にも応援を求め、人々は昼夜を問わずかがり火を設置して水防に努めた。この時下流古利根川の対岸の木売の堤防が決壊し、水の勢いが弱くなった。9 月 10 日には平常に復した。利根川からの溢水で埼玉県の半分が水に浸かったが、この地は危機を逃れた。この防水のことを顧みると、昼夜眠らず狂奔し、活動したことから水防に成功した。建碑してこのことを後世に伝える。

石碑は現在公園の中にあり、散逸の危険はない。また国土交通省提唱の「自然災害伝承碑」に登録されており、周知されている。

瓦曽根溜井防水記念碑は市内では数少ない水害や防水とのかかわりを示す貴重な石碑である。越谷市における水害・防水に関する遺品であり、学術的価値が高いことから、指定文化財(有形文化財・歴史資料)にふさわしい。

<指定候補4> 指定調書(案)

1 名称

旧東方村中村家住宅(付 中村家系譜)

2 種別・種類

有形文化財・建造物

3 員数

2巻

4 所在地

埼玉県越谷市大成町二丁目285番地1

5 所有者

中村治雄

6 年代

(1)天保3年(1832)

(2)明治期

7 規格(形状、構造、法量、状態等)

(1)天保3年 縦 18.0 cm、横 444.2 cm 卷子

(2)明治期 縦 17.8 cm、横 462.5 cm 卷子

8 所見

中村家のかつての居宅は市指定有形文化財・建造物として、現在、越谷市レイクタウン九丁目 51 番地に「旧東方村中村家住宅」として復元されている。中村家系譜には安永元年(1772)に居宅等建築の記述があり、建築年代の確認できるものでは越谷地域で最古のものであると越谷市史編さん時に調査が行われている。

中村家系譜は旧東方村の名主を務めた下組中村家の系譜である。1巻は天保3年正月に 11 世興治が原調し、嘉永4年正月に 12 世義徳が再訂したものであり、筆致等から推察するに興治が作成した系譜に義徳が訂正・加筆したものである。また、1巻は後代の来歴を加え新たに作成したものである。

中村家の来歴として、「当家先祖中村左近将監は其先平家千葉の庶流中村太郎平忠将の遠裔也と。文明之間太田道灌公に仕ひし大相模の郷士也と。その後農民に下り、しかるに此かた歴世村長さをば勤め、家銘連綿と相続す。」と記されるとともに、歴代の当主やその家人が列記され、慶長17年(1612)検地の案内名主を務めたことなど各当主の業績や婚姻関係、家人の人柄、中村家の衰退その後の再興など、東方村と中村家の歴史などが垣間見られる内容が記されている。

「旧東方村中村家住宅」建築の記述は、天保3年に成立した系譜中の9世智宗の代に「安永元辰年今の居宅東蔵既等を造立す」、明治期に記された系譜中にもやはり智宗の代に「安永元辰年今の居宅蔵既等を造立す」とあり、これが旧東方村中村家住宅の建築年代の根拠となっている。

中村家系譜は旧東方村中村家住宅の建築年代を示す唯一の資料であり、旧東方村中村家住宅と不可分の関係にある資料であることから、市指定有形文化財・建造物「旧東方村中村家住宅」の ^{つけどり}付 指定とすることがふさわしい。

<指定候補 5> 指定調書(案)

1 名称

越谷隕石

2 種別・種類

有形文化財・歴史資料

3 員数

1点

4 所在地

埼玉県越谷市大字大里 845 番地 1

5 所有者

中村 勉

6 年代

明治 35 年 3 月 8 日落下

7 規格(形状、構造、法量、状態等)

(1)重量 4.05 kg

8 所見

越谷隕石は東京朝日新聞(明治 35 年 4 月 25 日付け)には、明治 35(1902)年 3 月 8 日の「**暁の頃**」に火山の噴火したような音がして、埼玉県南埼玉郡桜井村大字大里(現在の越谷市)の中村喜八氏の田に大きな穴ができ、**1 メートル**余りの底から奇石が発見され多くの群衆が見物に集まって**いたことが**報道されている。**落下時刻については他に資料がないため詳細な時刻は不明であるが、地元では「深夜2時ごろ」と伝わっている。**発見された石は長く発見者の中村**家**が保管している。

令和 3 年に所有者の中村勉氏と郷土史家の宮川 進氏が独立行政法人国立科学博物館へ検査を依頼し、国立科学博物館、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 国立極地研究所、国立大学法人九州大学が成分分析を行った結果、宇宙線により生成する放射性核種(宇宙線生成核種)のアルミニウム-26(半減期約 70 万年)が検出され隕石であることが確認された。また、同じく宇宙線生成核種で半減期が約 2.6 年のナトリウム-22 は検出されず、落下してからナトリウム-22 が壊変しつくしてしまう程度の期間、少なくとも数十年前に落下した隕石であることも分かり、落下日の記録と整合的であることが確認された。

これらの成果をもとに令和 5 年 2 月 23 日、国際的な隕石の認証団体である国際隕石学会に「越谷隕石(Koshigaya)」として登録された。習志野隕石に続いて国内で 54 番目に確認された隕石。

越谷隕石は、郷土史として地域で言い伝えられていた事柄が科学的見地から隕石として証明された貴重な資料である。越谷市において唯一の隕石落下に関する遺品であり、学術的価値が高いことから、指定文化財(有形文化財・歴史資料)にふさわしい。

・隕石の主成分

かんらん石(Fa24.9)、直方輝石(Fs17.4Wo1.2)など

・保存方法について

これまで 100 年以上も中村家で保存されていたが、隕石の状態はととてもよく、これまで通りの保存で問題ない。強いて言うと、湿気を防ぐような密閉容器での保管がなおよい。